

## 第31回 令和2年度 J-クレジット制度の動向

令和2年度のJ-クレジット制度の地域支援事業が始動いたしました。本コラムでは「J-クレジット制度の動向」と題して、昨年度からの制度の変更点等や最新情報をお伝えします。

### <制度改定情報>

昨年2月に開催された第20回の運営委員会でいくつか制度文書等の改定が行われました。連載の第27回コラムでもご紹介した通り、以下の点が改定されました。

- ・ 制度の認証対象期間の延長  
ベースラインの見直しを行うことで、最大8年間期間を延長することが可能になりました。再生可能エネルギーや最新鋭の高効率技術を活用したプロジェクトの場合、より長期にわたり認証を受けることができます。
- ・ 卒FIT電源の太陽光発電設備も追加的設備投資で認証対象  
FITの買取り期間終了後に、パワーコンディショナー、蓄電池、電気自動車、エコキュート等を追加的に購入して、太陽光発電した電力を組み合わせることで自家消費した場合、クレジットとして認証を受けることができるようになりました。
- ・ 投資回収年の計算時に収集するデータの緩和  
J-クレジットの制度利用には追加性評価としてプロジェクトの投資回収年3年以上という観点が必要です。その際の計算方法として、プロジェクト実施前とプロジェクト実施後のランニングコストを出す必要があります。  
(投資回収年=イニシャルコスト÷ランニングコストの差額)  
この際に、プロジェクト実施前1年間のエネルギー料金のデータを収集する必要がありましたが、プロジェクト開始時の一般的な公表単価等を活用することもできるようになりました。
- ・ 省エネ方法論の登録基準の変更(開始は2021年4月から)  
これまでは設備の効率が1%でも改善していれば化石燃料を使う設備への更新の場合でも要件に合致していましたが、燃料種についても要件とされることになりました。例えば重油から重油のボイラー(ボイラーの効率改善)への変更は認められず、重油→ガスといった低炭素な燃料種への変更が必要になります。※詳しくは各方法論

をご確認下さい。(開始は2021年4月から)

第20回 J-クレジット制度運営委員会資料はこちら↓

[https://japancredit.go.jp/steering\\_committee/data/haihu\\_200220/1\\_inkai\\_shiryo.pdf](https://japancredit.go.jp/steering_committee/data/haihu_200220/1_inkai_shiryo.pdf)

#### <最新情報>

2020年6月23日に第40回認証委員会が開催されました。新たに8件のプロジェクトが登録され、プロジェクト登録件数は累計で325件、旧制度からの移行を含めると820件となりました。2019年度で約30件程度の新規プロジェクトの増加となっています。

#### <入札情報>

2020年6月に実施された第9回 J-クレジットの入札販売の結果は、落札価格の平均値は、再エネ発電由来：1,887円/t-CO<sub>2</sub>、省エネ他：-円/t-CO<sub>2</sub>(落札なし)という結果となりました。(平均値)再エネ J-クレジットは約30円の上昇となりました。

#### <地域の支援事業について>

上記の通り、J-クレジット制度は随時制度文書の改定、アップデートが行われています。制度利用をご検討の方は、お気軽に支援事業実施機関までご相談下さい。

令和2年度の支援事業では、申請の際に必要な書類(プロジェクト計画書・モニタリング報告書)の作成に関する勉強会やカーボン・オフセット等の活用に関する勉強会も開催します。

#### 【ソフト支援事業実施機関】

株式会社ウェイトボックス

Tel: 052-265-5902 Fax: 052-265-5903

E-mail: info@wastebox.net

\*\*\*\*\*

中部Jクレ コラム バックナンバー

<http://www.chubu.meti.go.jp/d34j-credit/platform/column/column.html>